

行政評価シート（事務事業評価）		評価年度	26年度
事業名	特定鳥獣保護管理事業	担当課	農林課
細分化した事業名			

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第6次長期総合計画での目的体系	基本方向	魅力あふれるまちづくり	
	政策	環境と調和した農林業の振興	
	施策	農林業の振興	
関連する個別計画等	山梨県特定鳥獣保護管理計画	根拠条例等	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	山梨県特定鳥獣（サル、ニホンジカ、イノシシ）保護管理計画に基づき、個体数を調整するための捕獲を実施する。		
事業の手段	<実施・運営方法> ■市 ■委託 □補助金 □その他（ ） ○捕獲業務委託により実施 ・委託料 サル=20,000円 シカ、イノシシ=12,000円（いずれも1頭当り） ・H19年度、H20年度=地元猟友会と委託契約 ・H21年度、H22年度、H23年度、H24年度、H25年度=韮崎市鳥獣害防止連絡協議会と委託契約（猟友会も会員） ○実施要領：通常の猟期内に限られている狩猟行為が、管理捕獲事業では年間を通して実施できる。6か月に一度捕獲頭数の許可が必要		
事業の対象	市内全域に生息する特定鳥獣（サル、ニホンジカ、イノシシ）		

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		23年度	24年度	25年度
A	事業費 (千円)	7,336	9,400	7,244
財源内訳	国・県支出金	3,668	4,700	3,622
	その他(使用料・借入金ほか)			
	一般財源	3,668	4,700	3,622
B	担当職員数(職員E) (人)	0.19	0.19	0.19
C	人件費(平均人件費×E) (千円)	1,296	1,271	1,233
D	総事業費(A+C) (千円)	8,632	10,671	8,477
主な事業費用の説明		猟友会への捕獲業務委託料		

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した、23年度(6,819千円)、24年度(6,687千円)、25年度(6,491千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			23年度	24年度	25年度
活動指標	1 捕獲申請(許可)数	(件)	3	2	2
	2 目標捕獲数	サル(頭)	289	270	240
		ニホンジカ(頭)	250	300	250
	イノシシ(頭)	58	50	50	
	合計(頭)	490	620	540	
妥当性		<input type="checkbox"/> A 妥当である <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> C 妥当でない			
上記活動指標と妥当性の説明	1	県より割当てられた捕獲頭数につき、前期と後期に分けてそれぞれ各1回許可申請をする必要があるため、妥当であると考えられる。			
	2	有害鳥獣駆除対策事業とは別に、個体数を確実に減らせるため妥当であると考えられる。			
	3				

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名	指標の算出方法	実績値			
			23年度	24年度	25年度	
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1	捕獲鳥獣数	サル(頭) ニホンジカ(頭) イノシシ(頭) 合計(頭)	182 250 58 490	266 290 50 620	184 250 47 481
	2					
	3					
成果		<input type="checkbox"/> A 上がっている <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ上がっている <input type="checkbox"/> C 上がっていない				
上記指標の妥当性と 成果の内容説明	1	各有害獣の捕獲数は、捕獲可能上限数にほぼ達しているため成果は上がっていると考えられる。 捕獲事業により生息数を適正に管理し、生態系の維持や、二次的な効果として農作物の鳥獣害を減らすことにより、さらなる農業意欲の向上につなげる。				
	2					
	3					

事務事業総合評価	<input type="checkbox"/> A 期待以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> B 期待どおりに達成 <input type="checkbox"/> C 期待以下の達成
----------	--

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開	<input type="checkbox"/> 拡大(コストを集中的に投入する) <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善(事務的な改善を実施する) <input type="checkbox"/> 全部改善(内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要) <input type="checkbox"/> 縮小(規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する) <input type="checkbox"/> 廃止(廃止の検討が必要)
事務事業の改善案	改善の概要・方向性(いつまでに、どういう形で具体化するのか)
	26年度の改善計画(今後の事業展開説明) 地元猟友会や関係機関との連携をより一層強化し、継続した被害防除活動を行う。また、平成25年度に制定された新規狩猟者確保対策制度をはじめ、今年度より設置予定の鳥獣被害対策実施隊による捕獲も含め、限られた捕獲頭数の中でも効果的な活動が行えるようにしていく。
過去の改善経過	猟友会との捕獲業務委託により、適正な捕獲事業が実施されており、特にシカ対策の効果が上がっている。
課長所見	鳥獣被害対策実施隊を設置することにより、被害対策の充実が図られ、迅速に対応できると期待している。また、実施隊を通じて狩猟者の育成を行うことも重要である。